

## 2班

①市民	②市議会	③市長等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの一言で情報が得にくい。特に役所等は発表しない。個人の全てを知りたい事でない。内容等により分別すべき。</li> <li>・市民は議会及び執行機関の保有する情報を知ることができる</li> <li>・市民は平等に知る権利がある</li> <li>・プライバシーの保護を先に出し協力しない</li> <li>・一般市民は何をするにも積極的に関わりを持たず権利だけを主張する</li> <li>・権利のみを主張し、義務は伴わない人が増えつつある</li> <li>・市民は権利のみを主張するのではなく義務も負う</li> <li>・市民は多様な価値観を認め合い地域の活動に取り組むよう努める。</li> <li>・何か問題が発生した時全て市が対応するのでなく「自分たちで出来ることは進んで実施する」が市民の基本的な義務である</li> <li>・市民の主体的、積極的な関わりが足りず新たな市民の権利を保障する必要がある</li> <li>・市政への参加にあたり、その発信及び行動に責任を持つ</li> <li>・市民はイベントに積極的に参加すべき</li> <li>・集落(自治)ないの各団体にどれか必ず入って参画する事が重要。</li> <li>・市民は地域における自治活動、コミュニティ活動、ボランティア活動等の社会貢献活動、その他の自主的な活動を推進するとともに自由に自立した活動を営む事ができる。</li> <li>・市民は互いを認め助け合う</li> <li>・行政サービスは平等に受けられる</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>議員報酬</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が少なく毎月給料をもらっている。日給制にしてはどうか</li> <li>・時間制にしては。又は半日、1日単位等</li> <li>・小田原評定(長引く会議)は除外。事前に資料検討。</li> <li>・議員は報酬にあった仕事をすべき。</li> </ul> <hr/> <p style="text-align: center;"><b>議員定数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数によって仕事をするのではなく必要数でよい</li> <li>・少なくするばかりが良いとは思わない。必要な時(時期)によっては増やす事も考えては</li> <li>・議会は地元で根の生えた政策(立案)を考える</li> <li>・議員は品位と名誉を保持する</li> <li>・自治会と議員との繋がりがなくなっている</li> <li>・議員は市民のことを知るべき</li> <li>・議員の質が悪い。議員1人1人が自分の責務を果たしていない。(定数は16名が良い)</li> <li>・定数は少ないが、副収入を兼ねている議員はいるのか</li> <li>・議会は細やかな情報も伝えるべき</li> <li>・議会を分かりやすくする</li> <li>・議会の構成や運営に関して特に議会の政策立案や市民参加の規定がない</li> <li>・議員は勉強すべき(自己研鑽)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>守秘義務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は市民自治によるまちづくりを推進するために地域コミュニティの主体性を尊重しつつ、積極的に活動を支援するよう努めなければならない。</li> <li>・職員は構成かつ効率的に職務する。</li> <li>・市職員はいつも100パーセントの仕事を目指して欲し</li> <li>・職員は市民参加のための案を考える(第1、第2、第3・・・と)</li> <li>・市長は市民への平等性を欠いてはいけない</li> <li>・市長は他市との比較よりいつも120%の仕事をする</li> <li>・市長はもっと観光大使になって外部に目立ってPRするべきである。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>守秘義務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行内容等、発行時に広報車等でPRしては</li> <li>・情報公開の発信を多く</li> </ul>